

山陽小野田市職員資格取得等助成金交付要綱

令和5年4月1日

(目的)

第1条 この要綱は、職員の積極的な自己成長を促すことで、市職員の資質の向上及び公務の円滑な執行による市民サービスの向上に資するため、山陽小野田市職員の研修に関する規程（平成17年山陽小野田市訓令第22条）第9条第2項の規定に基づき予算の範囲内において職員に対して資格取得助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関して必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 助成の対象となる者は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職に属する本市職員（任期に定めのある職員を除く。）とする。

(助成の対象経費等)

第3条 助成の交付対象及び助成金額は、次のとおりとする。

- (1) 資格を取得したことによって業務効率や市民サービスが向上するものと認められる資格の取得等に係る検定料又は受験料及び登録料

助成率 3分の2 上限 2万円

- (2) 資格を取得するために義務付けられ、または関連性が高いと認められる受講料や教材費等の経費

助成率 2分の1 上限 3万円

- (3) 公務能力の向上に資する研修等を受講するために、必要と認められる経費

助成率 3分の1 上限 1万円

2 前項の場合において算出した助成金の額に100円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(適用除外)

第4条 市長は、資格の取得が次の各号のいずれかに該当するときは、助成を

行わない。

- (1) 資格の取得に係る経費の全部又は一部が市費によるとき。
- (2) 学歴、実務経験年数のみを要件として付与される資格を取得したとき。
- (3) 業務への関連性がなく、自己啓発の意味合いが強い資格を取得したとき。
- (4) 資格を更新したとき。

(助成の申請)

第5条 助成の申請は、会計年度ごとに1人1件までとする。

2 助成金の交付を受けようとする者は、申請しようとする資格試験の検定日等より前に、資格取得等助成金交付申請書（第1号様式）に試験の申込書等の関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定及び通知)

第6条 市長は、前条に規定する申請を受けた場合は、速やかに審査を行い、助成金の交付をすべきものと認めたときは、資格取得等助成金交付対象決定・不決定通知書（様式第2号）により、当該職員に通知するものとする。ただし、第3条第1項第1号及び第2号に規定する助成については、資格を取得した場合のみ助成するものとする。

(実績報告及び請求)

第7条 前条の規定による通知を受けた職員は、資格取得又は研修終了後、速やかに資格取得助成金交付請求書（様式第3号）に以下に掲げる資格取得を証する書類等を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 資格取得、研修受講等を証する書類
- (2) 受験料、受講料等の領収書の写し又はこれに代わる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(助成金の返還)

第8条 市長は、職員が偽りその他の不正な手段によりこの要綱による助成金の支払いを受けたと認めたときは、当該職員から当該助成額の全部又は一部を返還させることができる。

(対象者の責務)

第9条 職員は、この要綱による助成金の交付を受けた場合は、取得した知識、技術、資格等を積極的に活用し、職務を遂行しなければならない。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

山陽小野田市長 あて

所 属
職員番号
氏 名

資格取得等助成金交付申請書

下記のとおり助成金の交付を受けたいので、山陽小野田市職員資格取得等助成金交付要綱第5条の規定により申請します。

資格等の名称	
実施機関	
受験（受講）年月日	令和 年 月 日
受験（受講）場所	
資格取得予定年月日	令和 年 月 日
受験料等	円
助成金 申請額	円 (内訳) 第3条第1項第1号 () × 2/3 (上限2万) 第3条第1項第2号 () × 1/2 (上限3万) 第3条第1項第3号 () × 1/3 (上限1万)
資格取得の目的 や、公務上有用 である理由等	【資格等を取得して仕事にどのように活用していくか、将来どのような業務をしてみたいか記載】

- 添付書類 (1) 資格取得に係る受験申込書等の写し
(2) 受験料の支出を証する書類

令和 年 月 日

あて

山陽小野田市長

資格取得等助成金交付対象 決定・不決定 通知書

年 月 日付けで申請のあった資格取得等に係る助成金の交付については、山陽小野田市職員資格取得等助成金交付要綱第 6 条の規定により下記のとおり助成金の交付対象として 決定しました・不決定となりました ので通知します。

記

資格等の名称	
実施機関	
受験（受講）年月日	令和 年 月 日
受験（受講）場所	
資格取得予定年月日	令和 年 月 日
受験料等	円
助成金 予定額	円 (内訳) 第 3 条第 1 項第 1 号 () × 2 / 3 (上限 2 万) 第 3 条第 1 項第 2 号 () × 1 / 2 (上限 3 万) 第 3 条第 1 項第 3 号 () × 1 / 3 (上限 1 万)
不決定理由	

※要綱第 3 条第 1 項第 1 号及び 2 号に係る助成金は、資格取得が交付要件となります。

様式第3号（第7条関係）

令和 年 月 日

山陽小野田市長 あて

所 属
職員番号
氏 名

資格取得等助成金交付請求書

年 月 日付けで助成金交付対象決定の通知を受けた下記の事項について、下記のとおり助成金の交付を受けたいので、山陽小野田市職員資格取得等助成金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて請求します。

記

取得した 資格等の名称	
実施機関	
資格取得年月日	令和 年 月 日
受験料等	円
助成金 請求額	円 (内訳) 第3条第1項第1号 () × 2/3 (上限2万) 第3条第1項第2号 () × 1/2 (上限3万) 第3条第1項第3号 () × 1/3 (上限1万)

添付書類

- (1) 資格取得、研修受講等を証する書類
- (2) 受験料、受講料等の領収書の写し又はこれに代わる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類